

# 九州農政局長賞

うしろとりゅう

## 後登龍活性化委員会(長崎県南島原市加津佐町)

—地域資源を活用し都市部住民との交流による地域活性化—



ミカンのオーナー制度



景観作物の植え付けによる環境美化

### ■ 地区・むらづくり団体の概要

後登龍地区は、島原半島の南部に位置する南島原市加津佐町の中心部から約4km離れた中山間部に位置し、農業者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地の増加や地域活動の停滞が予測された。

そこで、平成13年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、これを契機に後登龍活性化委員会を立ち上げることとなった。

その後、共同利用機械の導入による共同作業の実践、ミカンのオーナー制度等による都市部住民との交流などに取り組み、さらに、平成21年度からは、農地・水・環境保全向上対策事業により過疎化や高齢化に伴う集落機能の低下を補完するとともに、景観作物の植え付けや集落環境の整備による里山景観の維持や環境美化を進めている。

### ■ 主なむらづくりの取組

#### ①農業生産面

共同利用機械の導入による高齢者世帯の石垣、畦畔の修復作業を実施するなど、共同作業による「結い」を実践している。

また、ミカンのオーナー制度や棚田米収穫祭等による都市部住民との交流の増加や、上記のイベントを利用した、地域で生産した農産物や加工品の販売に力を入れている。

#### ②生活・環境整備面

景観作物の植え付けや集落内を共同で清掃することによる環境美化意識の啓発に取り組んでいる。

また、定年退職し帰農した人の活性化委員会への受入や高齢者の活性化事業への参画推進による集落機能の向上を図っている。

## ■ むらづくりの特徴

中山間地域等直接支払制度の制度を最大限活用して、共同利用機械の導入や共同作業の実践、また、景観作物の作付や集落環境の整備等に取り組んでいる。

さらに、集落が持つ地域資源を最大限活用し、ミカンのオーナー制度や棚田米収穫祭などのイベントにより都市部住民との交流を図り、併せて農産物や加工品の販売を進めるなど活性化に結びつく活動を展開してきている。

## ■ 地区データ

- 所在地：長崎県南島原市加津佐町
- 地区の規模：1集落
- 総人口：128人
- 総世帯数：43世帯
- 農業就業人口：56人
- 主要作物等：ばれいしょ、たまねぎ



みかんのオーナー制度(案内)



みかんのオーナー制度(収穫の様子)



棚田米収穫体験



棚田米収穫体験